



平成 26 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 河合楽器製作所
代表者名 代表取締役社長 河合 弘隆
(コード番号 7 9 5 2 東証第 1 部)
問合せ先 取締役専務執行役員
総合企画部長兼経理財務部長
金子 和裕
電話番号 053 - 457 - 1227

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 87 期定時株主総会の決議に基づき、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として株式の併合を行ないますが、これにより生じる当社普通株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、自己株式として買い取ることといたしました。

2. 買取りの内容

- (1) 買い取る株式の種類 当社普通株式
- (2) 買い取る株式の総数 未定 (確定次第お知らせいたします。)
- (3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額
買い取る株式の総数に買取価格決定日 (平成 26 年 10 月 1 日) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当日に取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。
- (4) 買取価格決定日 平成 26 年 10 月 1 日

なお、買い取る株式の総数及び買取りと引き換えに交付する金銭の総額については、確定次第お知らせいたします。

以上